

第3回東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画推進委員会 会議要録

【日時】令和7年10月21日(木)18時00分～19時15分

【場所】703会議室

【出席者(敬称略)】

委員：奥真美、渋井信和、伊藤成美、斎藤利之、松本誠一、大谷詩織

事務局：企画経営室長(長澤)、企画調整課長(佐藤)、同主査(永井)、同担当(北爪・横田)

◆次第

1. 開会

2. 議題

(1)東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画の内容検討について

3. その他

4. 閉会

◆資料

【資料1】東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画本文(素案) 案

◆議事録(要点)

1. 開会

◇事務局より説明・確認

【奥会長】

本日はご多用のところ、本委員会にご出席いただき感謝申し上げます。委員全員が出席しており、定足数を満たしていることから会議は成立している。事務局より案内をお願いする。

【企画調整課長】

「会議公開に関する指針」に基づき、会議は原則公開とする。会議録は要点筆記とし、委員にご確認いただいた上で、会議資料とともにホームページにて公表させていただく。

【奥会長】

会議録に記載する発言者名の表記について、異論が無いようであれば、これまでの議事録の通り苗字を記載する形とする。

【全委員】

異論なし。

【奥会長】

それでは、事務局においてはこれまでと同様、とりまとめをお願いしたい。傍聴の方はいらっしゃるか。

[企画調整課長]

現時点で傍聴希望の方はいらっしゃらないが、会議途中で来られた場合、入室いただいでよろしいか。

[奥会長]

承知した。事務局においては必要な対応をお願いしたい。

2. 議題

(1)東久留米市第5次長期総合計画後期基本計画の内容検討について

◇事務局より、配布した【資料1】に沿って説明。

[奥会長]

関連する個別計画などがまだ入っていない箇所が一部残っている。

[企画調整課長]

計画が入っていない基本的な事業が2つ残っており、13ページ「1-1 商工業の活性化及び新たな産業などの創出」と、33ページ「1-4 消費生活の向上」が該当する。これらについては、それぞれの部署が所管している内部の計画等も含め、掲載する方向で検討を進めている。

[奥会長]

最終的には計画などが入っていない箇所が一つもない状態になるよう、対応をお願いしたい。

[斎藤委員]

保護司に関して、いくつか文言の修正をお願いしたい。基本的には法務省のホームページ等で用いられている表現を引用すべきと考える。まず、43ページ「1-1 地域福祉基盤の育成・強化」の最終段落の2行目の「民間協力者」は、「民間ボランティア」という表現で統一されているため修正していただきたい。また、その後続く文章の中で、保護司の活動は「社会を明るくする運動」だけではないことが分かるように、「等」を追加してほしい。次に、44ページの基本的な方向性の4つ目の「犯罪をした人たち」は、「犯罪や非行をした人たち」という言い回しがよく用いられているため、統一していただきたい。

[企画調整課長]

内容を確認して修正させていただく。

[渋井副会長]

前のご提示いただいた内容について、いくつか修正または検討した方がよいと感じた点があったため、順番に申し上げる。

まず、10ページ「Ⅲ-3 人材の育成と活用」について、文言を変更する必要はないと考えているが、確認しておきたい点がある。下から4行目、「将来を見据えたうえでの定員管理に努めます」という文言について、令和3年度に策定された計画においては、「定員管理の適正化に努めます」という表現が用いられていた。「適正化」という文言が削除されているが、これ自体は問題ないと考える。ただし、市民から寄せられた意見の中に、東久留米市ではDX等が進められていること、また、人口が減少傾向にあることから、職員定数を削減すべきではないかという声があった。一般的に、首長が自身の行政改革の成果として職員定数の削減を打ち出す傾向があるが、東久留米市においては、これまで長年にわたって着実に定数削減を行ってきた。実際、現在の職員一人当たりの人口を基準とした場合、多摩26市の中で東久留米市は3番目

に職員数が少ない。1位が小平市、2位が西東京市、そして3位が東久留米市である。そのため、文言の変更は不要であると考えているが、今後の定員管理については、過度に厳しい方向に進めるべきではないと考える。業務量に見合った適正な職員配置がなされない場合、職場の雰囲気が悪化し、新たな発想が生まれにくくなる可能性がある。このことから、現行の文言はこのままで問題ないと考えているが、定員管理の運用にあたっては、実情に即した柔軟な対応を行うべきであるというのが、これまでの経験に基づいた私の見解である。

[奥会長]

文言の修正は必要ないと理解した。

[渋井副会長]

次に、14ページ「2-1 都市農業の活性化」について、10月6日に開催された都市計画審議会において、生産緑地の変更、減少が議題となった。この件については、委員から毎年のように生産緑地が減少しているが、市として生産緑地を減らさないための工夫が必要ではないかという声が多く出され、私もその意見に全く同感である。3段目「市内の農地面積は減少傾向にある」とあるが、表現がやや緩やかであると感じている。36ページ「2-2 都市的土地利用と良好な住環境の形成」では「年々その面積が減少している」と明記されているため、ここでも「年々減少している」という、より実態に即した厳しい表現に修正することを提案したい。「農業者の経営力強化に対する支援など営農意欲を高める取り組みが求められます」とあるが、現在の状況ではこの表現では不十分と考える。先ほど触れたように、過去10年間で生産緑地は21%減少しており、農業者の努力を求めるだけでは現状に対応しきれないため、この文言は「農業者の経営力強化や営農意欲を高めるための支援など、農地を保全するための様々な取り組みや工夫が求められます。」という表現に修正するのが望ましい。あわせて、基本的な方向性の1つ目「農地のマッチング体制の強化」について、東久留米市の農業振興計画の中でも触れているが、市民活動や援農活動による農地の保全に関する視点が欠かせない。そこで、「農地のマッチング体制の強化を図るとともに、市民による農地の活用を拡充し」といった表現を加えてはどうか。

次に、29ページ「1-2 防犯対策の充実」について、現状と課題の下から2行目に「地域での防犯対策として、公園・道路など、放課後におけるこどもの居場所への防犯カメラの設置や、小学校通学路点検結果などに基づく防犯灯の整備」が記載されている。しかし、基本的な方向性の4つ目では防犯カメラの設置については触れていないので、「犯罪抑止の向上を図るため、防犯カメラの設置および防犯灯の新設等を進めます」とするのが適当であると考えている。前回の会議で防犯カメラの設置は警察の業務なのではないかという意見があったが、その後都市建設部に確認したところ、市の管轄で対応可能であるという回答を得ている。したがって、防犯カメラの設置については、市として積極的に取り組むべき施策であり、基本的な方向性にも明記すべきである。

次に、43ページ「1-1 地域福祉基盤の育成・強化」の保護司について、この目的は再犯の防止ではないかと考えている。その点では、記載内容はこのままでよいと考えているが、これは地域福祉の施策というよりも、防犯として位置づけるべきものではないかと考えている。保護司という制度は法務省の管轄であり、厚生労働省の福祉施策とは性質が異なる。したがって、地域福祉の分野に配置するのではなく、29ページ「1-2 防犯対策の充実」に分類することが

適切ではないかと考える。「安心して快適に過ごせるまち」を基本目標とする中で、「安心・安全な地域づくり」が基本的な施策として示されており、再犯防止に向けた地域づくりの一環として捉えることができる。このため、保護司に関する記述は、防犯対策の方に配置することを、事務局においてご検討いただきたい。

[奥会長]

ただいまのご提案については、施策の位置づけとして非常に重要な話になると考える。ここで一旦立ち止まり、しっかりと議論の時間を確保したい。特に斎藤委員のご見解を伺いたい。犯罪や非行に至った人が地域で孤立することなく、社会復帰できるようにすることを目的としていると理解している。

[斎藤委員]

保護司制度に実際に携わっている者としての立場から申し上げますと、現在の位置づけが制度の趣旨に照らして適切であると考えている。

[渋井副会長]

社会で孤立させないようにするという目的は、再犯防止という観点からの取組であると理解している。

[斎藤委員]

それだけではないということも申し上げたい。

[企画経営室長]

東久留米市におけるこれまでの保護司活動の取り組みを踏まえると、保護司に関する施策は現時点で福祉総務課が所管しており、再犯防止推進計画自体も地域福祉計画の中に包含されるかたちで位置づけられている。ご指摘のとおり再犯防止の観点も含まれているが、刑を終えた方々が社会の中で孤立しないようなまちづくりを進めていくという意味では、地域福祉に含めることは妥当であると考えている。

[企画調整課長]

補足させていただくと、再犯防止推進計画については、30ページにて「1-2 防犯対策の充実」に関連する個別計画として位置づけられている。

[奥会長]

内容について掲載するのは43ページのままでよいのではないかという意見であった。

[斎藤委員]

保護司法第1条においても、保護司の役割として「社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もつて地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与すること」と定義されており、福祉への寄与という観点からも、地域福祉の枠組みに整理することが制度的にも妥当であると考えられる。

[渋井副会長]

所管が地域福祉の分野にあるということであれば、それについては了解した。

[奥会長]

再犯防止推進計画については、30ページにおいても関連する個別計画としての位置づけられており、保護司の活動が複数の施策にまたがっていると理解した。内容は現行通り43ページ

に配置されるということで問題ない。

[渋井副会長]

次に、79ページ「1-1 水と緑の保全と活用」について、1段落目7行目に「今後も関係機関と連携を図りながら、市民が水辺環境に親しめるような場を充実させる」とあるが、その趣旨が基本的な方向性の中には反映されていない。基本的な方向性の3つ目として、「市民等が水辺環境に親しめるような場の拡充について、関係機関と連携を図りながら検討を進めます。」という内容を加えていただきたい。前回の会議でも触れたが、東京都は昭和18年3月に「黒目川流域河川整備計画」を策定している。その中で、「親水性に確保については、これまで落合川において毘沙門橋下流で緩傾斜護岸などの整備を実施してきた。黒目川及び落合川は、川沿いに公園・広場・旧河川敷などのオープンスペースが存在している。今後は護岸や調節池の整備に合わせて、可能な箇所においては、こうしたオープンスペースと一体的に地域住民の憩いの場として河川空間の親水化を図るなど、まちづくりとの連携による親水性の高い拠点整備をめざしていく。」と方針を示している。また、東京都は、黒目川で5箇所、落合川で2箇所の親水広場候補地を既に示しており、さらに、東久留米市の環境基本計画においても、こうした親水事業の推進が明記されている。以上を踏まえ、基本的な方向性の中に一文を追加していただきたい。

[奥会長]

丁寧にご意見をお寄せいただき、感謝申し上げます。ご指摘いただいた点について、順を追って事務局より説明願う。

[企画経営室長]

まず、定員管理について、本市では定員管理計画を一部見直し、従来の615人から630人へと職員数を増加させている。人口減少社会の進行に伴い、生産年齢人口の減少は避けられない現実となっており、特に近年では、採用試験を実施しても職員の確保が難しくなってきているという傾向も見られるようになってきている。また、働き方の多様化により、育児時間や短時間勤務制度の利用も広がっており、こうした事情を踏まえると、これまでのように一律的な定員管理を続けていくことには限界があると考えられる。今後はデジタル技術の活用等によって業務の効率化を図りながら、引き続き職員を市政運営の中核としてしっかり支えていく体制を維持していきたいと考えている。渋井副会長からいただいた、定員管理のあり方に関するご意見は非常に励みになるものであり、大変ありがたく受け止めている。

次に、生産緑地や農地の保全について、現在本市では、今後10年間を見据えた農業振興計画の策定作業を進めている。現段階では素案のとりまとめを終え、今後パブリックコメントを実施する予定である。ご指摘いただいたように、現行計画において目標として掲げていた農地面積を、実際には大きく下回るペースで減少しているという厳しい状況にあり、この点は計画の中でも大きな課題として認識しているため、次期計画においては、これまでの「市民みんなで未来につなげる都市農業」という理念を見直し、「市民とともに歩む持続可能な東久留米の農業」へと再構築し、市民全体で都市農業の存続を支えていくという観点で重点事項に打ち出す予定である。農地の保全に関する表現についても、現在策定中の農業振興計画との整合性を図りながら、基本的な方向性を整理していきたいと考えている。

防犯カメラの設置については、市として設置可能な事業であり、すでに具体的な対応を進めて

いる。例えば、白山公園、滝山公園、上の原東公園、幸町の「しあわせ広場」、黒目川上流域のさいかち窪のトイレ周辺において、防犯カメラの設置を本年度中に行う計画が進行している。こうした市の取り組みに基づき、基本的な方向性にも、防犯カメラの設置に関する記載を加える方向で調整を行う。

最後に、水辺環境に親しめるような場の創出について、東久留米市の特徴である黒目川や落合川といった豊かな水辺環境を活かして、いかにまちづくりに反映させていくかという観点から、議会の方でもご意見をいただいている。今後担当と調整していきたいと考えている。具体的には、「豊かな水辺環境を活かしたまちづくり」あるいはそれに準じた表現を、基本的な方向性の中に盛り込むかどうかを検討していく。ご指摘のとおり、水辺環境は本市のまちづくりにおけるストロングポイントであるため、文言の調整を進める。

[松本委員]

前回の会議後に提案させていただいた、農地を災害時の一時避難場所として活用する取組については、どこかに反映されているのか。

[企画調整課長]

ご意見いただいた内容については、検討した結果、避難場所という観点からは農地に限らず、広いスペース全体を対象に考える必要があるため、特定の土地に特化して記述するのではなく、全体を見据えた整理としている。そのため、直接的に農地とは明記していない。

[松本委員]

例えば農業ハウスなどは、市と協定を結んで一時的に避難用途として使用できることになっている。この取組は東久留米市が都内で最も早く始めたものであり、その事例を見て近隣市も同様の協定を結ぶようになった経緯がある。災害時には仮設住宅を一時的に建てることも可能。そうした協定が存在している旨を記載しておく必要があると考える。

[企画調整課長]

その点については、14ページの「2-1 都市農業の活性化」において整理している。都市農業が防災空間や教育など多面的な役割を担っている旨を記載しており、その中に災害時の活用という視点も含めている。改めて追記はしていないが、多面的な役割の中に包含している形である。

[企画経営室長]

いただいたご意見を踏まえ、改めて担当と検討させていただく。

[奥委員]

防災と災害時の一時的な避難活用とは性格がやや異なる。

[松本委員]

どの事業に位置付けるかは迷うが、実際に市民との間で協定が結ばれ、市が負担して農業ハウスを設置しているので、どこかに明記してはどうか。

[企画調整課長]

これまで都市農業と防災の両面から議論を行い、農地という役割から都市農業が適切であろうとの結論が出た。14ページの多面的な役割という表現により具体的な例を加える形で再検討したい。

[奥委員]

災害時の協定が実際に結ばれているのであれば、なおさら具体的に示した方がよい。検討をお願いしたい。

[斎藤委員]

各ページに記載されている基本的な方向性について、句点の表記が統一されていないため、資料全体で整える必要があると考える。

次に、24ページ「4-4 市民スポーツの振興」について、修正の要望ではなく、意見として共有したい。現市政においては、特にこどもの運動や遊びの場の確保・拡充に力を入れてきた経緯がある。文中では「市民」として包括的に記載されているが、より「こども」にフォーカスした記述があっても良いのではないか。すでに事業としても進められているため、その視点を反映してもよいと考える。

また、79ページ「1-1 水と緑の保全と活用」の文中、「水辺環境に親しめるような場の充実」について、具体的にどのような空間を想定しているのかを確認したい。例えば、落合川の一部にはスペースがあり、本来は禁止されているがバーベキューをしている人たちがいる。それも含め親しめる場とするのか。また、水鳥橋周辺では、こどもたちが水遊びをしている様子も見られるが、安全面での課題もある。実際に何を想定しているのか、より具体的なイメージがあれば伺いたい。

[企画調整課長]

まず、スポーツの振興について。現在、市内の各小学校区に一つずつ「ボール遊びのできる公園」を整備する方針で取り組んでいる。こども分野の施策への再掲も検討したが、生涯学習の一環として包含させることとなった。書きぶりは改めて検討させていただく。

[企画経営室長]

「ボール遊びのできる公園」は単に遊び場を提供するだけでなく、公園の賑わいの促進、人が集う空間づくりといった観点も含んでいる。この点については、36ページの「2-2 都市的土地利用と良好な住環境の形成」にも記載しており、「ボール遊びのできる公園整備をはじめとする市内公園のあり方について、市民の意見を取り入れながら検討を行っています」というように記述をしている。

次に、水辺環境に親しめる場の具体的なイメージについて。東久留米市の強みである豊かな水環境を活かしたまちづくりを進めていく観点で、河川があることを活かして賑わいの創出し、その中で水辺環境に親しめる形になればと考えている。川沿いに人が集い、賑わいを生むような空間を創出することをイメージしている。たとえば、目黒川のように川沿いにカフェを設けるなどが考えられる。

[斎藤委員]

京都の鴨川をイメージしている。

[企画経営室長]

まちづくりを進めていくうえで、豊かなその水環境に親しめるような形を検討していく必要があると考えている。それを踏まえ、担当部署と基本的な方向性の内容を調整させていただく。

[渋井副会長]

親水のイメージについて、過去に落合川の直立堤防を傾斜型に変更し、こどもたちが安全に遊べるような環境に改良した事例がある。現在では連休などの時期に多くの家族連れで賑わう

場所になっている。このような取組を拡大していくことも一つの方向性として検討していただきたい。東京都はすでに黒目川で5カ所、落合川で2カ所の親水広場の候補地を示しており、市としても東京都と連携しながら取り組みを進めていただきたい。

[企画経営室長]

東京都と連携した整備について、河川管理の担当部署に進捗状況を確認させていただく。また、水辺環境を生かしたまちづくりとして、基本的な方向性にどのような表現を盛り込むか、担当部署と検討させていただく。

[斎藤委員]

長期総合計画は令和12年、つまり2030年で終わる計画であり、2030年はSDGsの目標年限でもある。SDGsの次はSWGsへと変わってきており、このエッセンスを後期基本計画に盛り込むことで、東久留米市はすでにその先を見据えているというメッセージになると思う。ただし、そうしたことを盛り込む余地が本文にはあまりないように感じるが、会長にご意見を伺いたい。

[松本委員]

自分も関連する資料を見ていて、まさにそのような流れを感じていたところである。

[斎藤委員]

現在、大学でもSDGsからSWGsへ言葉が変わりつつある。入れられるのであれば検討してもよいと思う。

[奥会長]

現時点ではそうした発想で素案を作成していないと思われる。

[斎藤委員]

次期長期総合計画には盛り込まれると考えられる。

[企画経営室長]

例えばコラム的な形で触れる方法もあるのではないかと考えている。もしコラムとして入れるのであれば、ご意見を踏まえて少し文章としてまとめていく。

[企画調整課長]

現在は本編の内容整理の段階だが、このあと計画策定の趣旨や基本計画の見方といった冒頭部分を整えていく予定である。その中でSDGsの説明を入れる際に、コラムのような形でSWGsやウェルビーイングに触れることも可能ではないかと考えられる。

[斎藤委員]

あるいは計画の終盤に記載していただくことも検討していただきたい。

[企画経営室長]

持続可能な市政運営の視点から記載することを検討させていただく。

[大谷委員]

SDGsは課題解決のためのフレームとして世界共通のものだが、SWGsはより幸福や豊かさに焦点を当てた考え方であり、東久留米市が目指すまちの方向性にも合っていると思う。ウェルビーイングという言葉は柔らかく、子どもたちにも伝わりやすい。すでに学校現場でも扱われ始めており、2030年を待たずに取り入れてもよいのではないかと。

[企画経営室長]

SWGs の位置づけについては、SDGs は開発目標であったのに対し、SWGs は幸福度や満足度を高めていく考え方である。そのエッセンスを少し計画の中に入れられるよう検討したい。

[奥会長]

東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略の方では、すでにウェルビーイングを前面に掲げている。

[企画経営室長]

国の方針でもウェルビーイングという言葉が多く用いられるようになってきており、時代の流れとしても整合している。計画全体の方向性の中で検討を進めたい。

[奥会長]

各委員から多岐にわたる修正の意見や追加提案が出された。いずれの意見についても、事務局としては前向きに受け止め、関係所管課と調整のうえ、内容の修正や追記を検討していただけるとのことで、ぜひお願いしたい。特にウェルビーイングの考え方についてはしっかりと盛り込んでいただきたい。

[企画調整課長]

本日いただいた意見を踏まえて、まずは事務局内で内容のブラッシュアップを行い、その後庁内での検討を経て、素案として取りまとめる。委員に対しては、その過程や修正内容の情報を適宜共有し、内容をご確認いただきたい。また、会議中に発言できなかった点や、終了後に新たに気づいた事項がある場合は、10月24日までにご意見を提出いただきたい。

4. その他

[奥会長]

事務局から連絡事項があればお願いします。

[事務局]

後期基本計画における予定計画事業の位置づけについて報告させていただく。前期基本計画においては、基本構想・基本計画の本文とは別建てで予定計画事業を整理しており、各分野の個別計画、施政方針、制度改正による行政課題等を補完資料としてまとめている。後期基本計画においてもその取り扱いを踏襲し、本文とは別に予定計画事業を整理する方針である。加えて、財政健全経営計画実行プランや予算等との整合を図るため、適宜ローリングを実施していく。

続いて、こどもの意見聴取に関して報告させていただく。策定方針に基づき、教育委員会及び校長会の連携のもと、10月8日に児童参加型生徒会サミットが開催された。その準備段階として、市民参加推進オンラインプラットフォーム「くるりっど」を活用し、小学5年生から中学3年生を対象に「誰もがわくわくする市にするにはどうしたらよいか」をテーマに意見募集を実施した。結果として、約3,500件の子どもたちの声が集まった。今後、個人情報に配慮した形で内容を整理し、後期基本計画への反映を検討している。適宜進捗等をご報告させていただく。

次回の推進委員会は令和8年1月中下旬を予定しており、パブリックコメントの結果と、それを踏まえた計画案を提示する場となる予定である。その後、庁内で計画を最終的な形とし、市議会に対して行政報告を行う流れとなるため、推進委員会としては次回が最終回となる見込みである。日程は事務局より候補日を案内予定であり、対面での出席が難しい場合にはオンライ

ン参加でもご参加いただける。

[渋井副委員]

こどもの意見が3,500件も集まったということで大変驚いた。これらの意見はどのような形で見られるのか。

[企画調整課長]

現時点では集約、整理の段階であり、学校現場での取り扱いや校長会との調整も含めて、教育委員会と協議しながら進めている。最終的には集計された内容などを提示できるよう、情報提供の準備を進めていく。

[奥会長]

事務局において整理の上、ご提示いただけると理解した。

以上